事務補助員（委嘱員）の募集について

在ニュージーランド日本国大使館では、領事業務事務補助員（委嘱員）を１名募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

１．応募資格
（１）資格：ニュージーランド国で就労可能な査証を持っている日本人
（２）技能：日本語及び英語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方

２．主な委嘱業務内容
（１）在留届に係わる事務全般の補助
（２）その他領事業務に係わる事務全般の補助

３．委嘱期間
２０２５年７月１６日（水）から２０２５年７月３０日（水）までの間の１０日間
（土日などの当館休館日は除く。具体的な日時は契約時に指定）

４．委嘱料
２，２２４　ニュージーランド・ドル

５．応募方法
（１）日本語の履歴書を領事警備班宛に電子メール（consular@wl.mofa.go.jp）で
６月１３日（金）までにお送りください。
（２）書類選考後、候補者との面接を実施します。
（３）お問い合わせは、必ず、電子メールでお願いします。